

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（第15回）

議事録

日 時：令和5年2月17日（金）8：10～8：15

場 所：官邸4階大会議室

出席者：松野 一博 内閣官房長官（議長）
齋藤 健 法務大臣（議長）
斉藤 鉄夫 国土交通大臣
河野 太郎 デジタル大臣
松本 剛明 総務大臣
西村 康稔 経済産業大臣
後藤 茂之 経済再生担当大臣
谷 公一 国家公安委員長兼内閣府特命担当大臣
永岡 桂子 文部科学大臣
岡田 直樹 デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略 地方創生）
藤丸 敏 内閣府副大臣（代理出席）
和田 義明 内閣府副大臣（代理出席）
山田 賢司 外務副大臣（代理出席）
秋野 公造 財務副大臣（代理出席）
羽生田 俊 厚生労働副大臣（代理出席）
角田 秀穂 農林水産大臣政務官（代理出席）
柳本 顕 環境大臣政務官（代理出席）

（議事録）

○齋藤法務大臣 ただ今から、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議を開催します。

本日は、議題の「高度外国人材の受入れに係る新たな制度」について、御了承いただきたいと思いますと考えております。それでは、新たな制度の概要について私から御説明します。

まずお手元の資料1ページ目は、昨年9月の総理の御指示のほか、これまでの経緯をまとめたものです。資料をおめくりいただき、2ページ目、上段が現行の高度外国人材の受入れ制度についての御説明となります。そして下段の、現行制度についての企業からの要望等を踏まえつつ、新たに2つの制度を創設することを考えております。

資料3ページ目を御覧ください。新たな2制度のうち、1つ目の「特別高度人材制度」、通称 J-Skip としておりますが、これは、高度外国人材の中でもトップレベルの能力のある方を更に受け入れるため、これまでのポイント制度とは別途、ポイント制によらないシンプルな仕組み、すなわち、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上であれば、「高度専

門職1号」の在留資格を付与し、その後、1年で「2号」への移行を可能とする制度です。また、現行の優遇措置に加えて更に拡充された優遇措置を受けられるようにします。

次に、2つ目の「未来創造人材制度」、通称 J-Find としておりますが、将来有為な人材としての活躍が期待される若者を早期に我が国に呼び込むために、優秀な海外大学の卒業生に対して、我が国において最長2年間の就職活動等ができるようにします。

この2つの制度により、総理から御指示をいただいた、世界に伍する水準の制度となり、高度外国人材の受入れが促進されると考えています。

説明は以上です。

次に山田外務副大臣から御発言願います。

○山田外務副大臣 外務省としても、高度外国人材の受入れに係る新たな制度について、関係各省と連携しつつ、在外公館などを通じて適切に広報して参ります。

○齋藤法務大臣 ありがとうございます。次に、西村経済産業大臣から御発言願います。

○西村経済産業大臣 我が国でイノベーションを活性化するためには、高度外国人材にご活躍いただくことが重要です。

経済産業省は、産業界のニーズを伝える形で、法務省の検討に協力しました。その結果、今回の新たな在留資格制度は、産業界の期待に応えるものとなっています。

多くの優秀な外国人材が日本でご活躍していただけるよう、JETRO 等の関係機関と連携し、新制度の普及啓発を進めます。

併せて、今は人手不足が深刻。これに対応するため、国内の人材確保等の実態を踏まえ、真摯かつ速やかな検討が必要です。

○齋藤法務大臣 ありがとうございます。ほかに、御発言はございますか。

それでは、本案について、御了承いただいたものとさせていただきます。

最後に、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○齋藤法務大臣 官房長官から御発言があります。

○松野官房長官 本日の会議では、高度外国人材の受入れに係る新たな制度について御了承いただきました。

本制度は、高度外国人材の中でも、学歴・職歴・年収が一定水準以上のトップレベルの能力がある方について、現行よりも拡充した優遇措置を認めることなどを内容とするものです。

本制度による高度外国人材の受入れを早期かつ円滑に促進するため、法務大臣におかれては、本年4月中に施行できるよう所要の進めるとともに、関係大臣と連携して、本制度の周知に努めてください。

最後に、各大臣におかれては、引き続き、外国人材の適正かつ円滑な受入れの実現に向けて、法務省の総合調整機能の下、連携を強化し、各種施策に取り組んでいただくようお願いいたします。

○齋藤法務大臣 ありがとうございました。プレスの皆様方は、ここで御退出ください。

(報道関係者退室)

○齋藤法務大臣 それでは、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議はこれで終了することといたします。

(以上)